

令和元年6月19日
四国電力株式会社

「防災訓練実施結果報告書」の原子力規制委員会への提出について

当社は、「伊方発電所原子力事業者防災業務計画」および「伊方発電所原子炉施設保安規定」に基づき種々の訓練を実施しております。そのうち、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づく報告対象の訓練について「防災訓練実施結果報告書」としてとりまとめ、本日、原子力規制委員会に提出しました。

その要旨については、別紙のとおりです。

別紙 「防災訓練実施結果報告書」の要旨

以上

「防災訓練実施結果報告書」の要旨

1. 趣旨

平成29年7月14日（前回総合訓練実施日の翌日）から令和元年5月17日（今回総合訓練実施後の再訓練日）の間に、当社伊方発電所等で実施した総合訓練および要素訓練について、原子力規制委員会へ報告した。

2. 報告年月日

令和元年6月19日

3. 防災訓練実施結果の要旨

（1）総合訓練（実施年月日：平成31年 2月25日 参加人数：255名）

a. 訓練目的

①伊方発電所

- ・平成29年度の訓練評価を踏まえ、災害対策本部の体制およびレイアウト、本部内ルールの改善を実施し、改善活動が有効か確認する。
- ・共用運用図等の情報共有ツールを用いて各拠点間の情報共有を実施し、ツールおよびその運用が有効に機能するか確認する。

②松山原子力本部

- ・災害対策本部（松山）における伊方発電所への支援活動が有効に機能するか確認する。
- ・対外活動が有効に機能するか確認する。

③本店

- ・災害対策本部（高松）における伊方発電所への支援活動が有効に機能するか確認する。

④東京支社

- ・東京支社（リエゾン）の伊方発電所への支援活動が有効に機能するか確認する。

b. 想定事象

地震起因により、外部電源が喪失し伊方発電所1、2、3号機は非常用ディーゼル発電機による給電が成功する。同時に、発電所構内にて放射性廃棄物を封入したドラム缶を輸送中の輸送用車両の横転により内容物が流出し原子力災害対策特別措置法第10条事象に至る。2号機は使用済燃料ピットの水位が低下。その後再度地震が発生および津波が発生し、3号機の設備が故障し原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る原子力災害を想定。

c. 訓練項目

○ 防災訓練

災害対策本部の活動について実動訓練を行い、原子力災害の状況把握や伊方発電所と原子力施設事態即応センター（災害対策本部（松山、高松））との情報連携を実施。また、各災害対策本部におけるオフサイトセンター対応活動も合わせて実施。

○ 通報訓練

伊方発電所における原子力災害の発生について、原子力防災管理者より原子力規制庁緊急時対応センター（以下「E R C」という）への通報連絡および社内関係個所への情報連絡を実施。また、災害対策本部（高松）から当社発災時の幹事会社である中国電力株式会社に対して、事業者間協力協定事業者への災害状況および支援要請に係る連絡を実施。

○ AM訓練

過酷事象を想定し、原子力防災要員によるプラント状況の把握や事象進展予測等のアクシデントマネジメント活動を実施。

○ 緊急時対応訓練

全交流電源喪失事象発生等の事象進展に応じた電源確保や水源確保をはじめとする緊急時対応訓練を実施。

○ モニタリング訓練

敷地内のモニタリング（模擬）、モニタリングポストの監視、気象情報の収集および可搬型モニタの設置等を実施。また、放射性廃棄物を封入したドラム缶輸送車両が横転してドラム缶の内容物が流出する想定で、立ち入り禁止措置や流出物の線量当量率測定、回収対応等を実施。

○ 避難誘導訓練

発電所構内および伊方ビジターズハウス（当社P R館）館内の模擬見学者に対する避難誘導を実施。

○ 緊急事態支援組織対応訓練

災害対策本部（高松）から原子力緊急事態支援組織である美浜原子力緊急事態支援センターに対して災害状況および支援要請に係る連絡を実施。

d. 訓練の評価

訓練の目的に対して評価した結果、以下の課題が抽出された。

- ・社内連絡体制の不備
- ・情報伝達の不備
- ・通信設備の操作誤り

訓練結果より、早急な対応が必要な課題について改善活動を実施し、改善活動が有効に機能するか検証した要素訓練として、防災訓練（検証訓練）を4月4日に実施し、原子力規制庁参加による防災訓練（再訓練）を5月17日実施した。

（防災訓練（検証訓練）は3項（2）d、防災訓練（再訓練）は3項（2）eを参照）

（2）要素訓練

a. 通報訓練

① 実施年月日、参加人数

- ・平成30年2月22日 参加人数：20名
- ・平成30年6月26日 参加人数：20名
- ・平成30年7月26日 参加人数：18名

② 訓練項目

連絡責任者および連絡当番者による通報F A Xの作成・発信を含む対応訓練をシナリオ非提示型で実施。なお、社外通報先へのF A X送信および後追い連絡は模擬（社内でのF A X送信およびコントローラへの電話連絡）にて実施。

③ 訓練の評価

通報連絡FAX文に一部誤記等があり、改善が必要な事項が抽出されたが、通報連絡に関して大きな問題となる事項は無く、プラント状況などの重要な内容は確実に記載されており、全ての通報において、目標時間内に通報を完了することができていたことから、通報連絡資料作成および通報連絡が概ね適切に対応できていることを確認した。

なお、FAX文の誤記等についても、今後、過去の失敗例を紹介しダブルチェックの重要性を認識させるなどの改善活動を実施する。

b. 原子力災害医療訓練（実施年月日：平成29年11月14日 参加人数：23名）

① 訓練項目

管理区域内で汚染を伴う傷病者が発生したと想定し、傷病者の応急処置や汚染拡大防止措置、トリアージを実施し搬送先の決定、車両による搬送を実施した。なお、負傷者の搬送および医療機関への情報提供等については、関係自治体および医療機関等の関係機関との合同にて訓練を実施。

② 訓練の評価

複数人の傷病者が発生したことにより、搬送用の車両が輻輳するケースでは、一部改善が必要な事項が抽出されたが、傷病者の応急処置や汚染拡大防止措置、トリアージを実施し搬送先の決定、車両による搬送など、全ての項目が概ね適切に対応できていることを確認した。

なお、搬送用の車両が輻輳するケースに対する改善活動も実施した。

c. 原子力災害医療訓練（実施年月日：平成30年10月12日 参加人数：14名）

① 訓練項目

管理区域内で汚染を伴う傷病者が発生したと想定し、傷病者の応急処置や汚染拡大防止措置を実施し、搬送車両への傷病者の積込を実施。

② 訓練の評価

傷病者の応急処置や汚染拡大防止措置を実施し、搬送車両への傷病者の積込など、全ての項目が概ね適切に対応できていることを確認した。

d. 防災訓練（検証訓練）（実施年月日：平成31年4月4日 参加人数：136名）

① 訓練項目

本訓練は平成31年2月25日に実施した防災訓練（総合訓練）結果より、早急な対応が必要な課題について改善活動を実施し、改善活動が有効に機能するか検証することを目的として訓練を実施。

② 訓練の評価

防災訓練（総合訓練）で抽出した改善項目について検証した。その結果、改善対策が概ね有効であることを確認し、更なる改善策を抽出した。

e. 防災訓練（再訓練）（実施年月日：令和元年5月17日 参加人数：170名）

① 訓練項目

本訓練は平成31年2月25日に実施した防災訓練（総合訓練）で抽出した課題に対する改善対策について、平成31年4月4日に実施した防災訓練（検

証訓練) 結果を踏まえた見直しを行った。その改善対策に対する評価項目を設定し、改善活動が有効に機能するか確認した。なお、本訓練は原子力規制庁に参加頂き、防災訓練(総合訓練)と同様のシナリオ非提示型の訓練で実施した。

② 訓練の評価

今回の訓練においては、改善活動が有効に機能すること、およびERCプラント班へ伊方発電所のプラント情報や災害対応情報を速やかに提供できることを確認し、概ね良好な結果となった。一部、ERCプラント班への説明方法や、情報伝達内容の質など要員個々の技量を向上させる必要があるものが確認されたことから、今後も訓練の練度を上げて原子力災害に対する対応能力の向上および習熟を図っていく。

以上